

第27回 CPD 協議会 ECE プログラム委員会拡大幹事会 議事録

1. 日時：平成26年6月3日（水）16:00-18:05
2. 場所：日本工学会会議室(森戸記念館)
3. 出席者：広崎膨太郎、川島一彦、奥津良之、尾崎章、加藤穂慈、高草木明、但田潔、長井寿、持田侑宏

4. 配付資料

- 資料 27-1 第26回 CPD 協議会 ECE プログラム委員会拡大幹事会議事録（案）
- 資料 27-2 平成25年度に行った検討・実施事項
- 資料 27-3 平成26年度に実施・検討すべき事項(案)
- 資料 27-4 ECE プログラムの開発と実施ガイドライン(平成26年4月)
- 参考配布 エンジニアリングの神髄(朝日新聞、奥津幹事)

5. 議事

1) 前回議事録（案）確認

資料 27-1 に基づき前回議事録が紹介された。5.2) のナンバリングを訂正して、議事録として承認した。

2) 平成25年度に行った検討・実施事項

資料 27-2 に基づいて平成25年度に以下の事項が実施されたことが説明された。

- 1) 平成25年度第7回理事会（平成26年1月15日）
 - (1) ECE プログラム委員会の設置と ECE プログラム認定規準の承認
 - (2) ECE プログラム認定規準の工学会ウェブ公開
- 2) 平成26年度第1回理事会（平成26年4月15日）
 - (1) 2件の ECE プログラムの平成26年度継続実施承認
 - (2) 現在までの ECE プログラム修了者の CPD 協議会ウェブへの掲載承認
- 3) 「ECE プログラムの開発と実施ガイドライン」の作成
 - (1) 第1回 ECE プログラム委員会（平成26年4月7日）において審議
 - (2) 原稿の微調整後、印刷
 - (2) 工学会ウェブに掲載（実施中）
 - (3) ECE プログラム委員会委員への送付（実施中）
 - (4) 主要学協会への送付（実施中）
 - (5) 経団連への送付（実施中）
- 4) 平成25年度に実施した2件の ECE プログラムに対する対応
 - (1) 各 ECE プログラム推進委員会による審議

- (2) 第1回 ECE プログラム委員会（平成 26 年 4 月 7 日）による審議
 - (3) 修了証授与者の確定
 - (4) 修了証の作成（実施中）
 - (5) 修了者氏名の工学会ウェブ掲載に対する本人確認
 - (6) 修了者氏名の工学会ウェブ掲載（実施中）
- 5) 平成 26 年度に実施する 2 件の ECE プログラムに対する対応
- (1) 各 ECE プログラム推進委員会による審議
 - (2) ECE プログラム委員会（平成 26 年 4 月 7 日）における審議
 - (3) 平成 26 年度第 1 回理事会（平成 26 年 4 月 15 日）による継続実施承認
 - (4) ECE プログラムの実施について、工学会ウェブに掲載（リンク）

このうち、現在、作業中の事項と今後の対応が必要な事項は以下の通りである。

- 1) 上記 3) (2) の「ECE プログラムの開発と実施ガイドライン」のウェブ掲載、4) (6) の修了者氏名の工学会ウェブ掲載については、既に業者に事務局から依頼済である。
- 2) 上記 3) (3) の「ECE プログラムの開発と実施ガイドライン」の ECE プログラム委員会委員、主要学協会、経団連への送付については、委員長名の文書を添付の上、事務局から送付する。委員長名の文書は幹事会で原案を作成し、委員長の了解を得る形で作成する。
- 3) 上記 4) (4) の修了証の最終印刷見本が確認のため回覧されたが、これについては、以下の通りとする。
 - (1) ECE プログラム名と年次の表記方法に関して新たな意見が出され、議論した。これについては、後述する。
 - (2) 修了証に使用する用紙の厚さは、印刷見本よりももう一段厚くする。
 - (3) 表面につける工学会のロゴマークは可能であれば、縁の飾りと同系統の金色とする。
 - (4) 裏面につける工学会の来歴に添付されているリボン等の表示方法は内容相当の重みを感じられる体裁となるように再検討することとし、長井幹事が案を作成する。

3) ECE プログラム名と年次の表記方法について

物質・材料基礎 ECE プログラムでは、毎年度のトピックスとして、先端計測とナノ物質（平成 23 年度）、環境とエネルギー材料（平成 24 年度）、国土強靱化に資する材料開発と評価技術（平成 25 年度）、材料の安全性と信頼性（平成 26 年度）と、その時々を受講者の関心を集める課題名をつけている。また、続々 SICE プロセス塾 ECE プログラムでは、どの年度のプログラムかを区別する必要がある際には、年度をつけている。大本の ECE プログラム名と年度ごとのサブタイトルを ECE プログラム認定証と修了証にどのように表示すべきかに関して、以下の議論を行った。

(1) 平成 26 年 1 月から、ECE プログラム認定基準や ECE プログラム委員会の設置等が理事会承認の下に決まり、日本工学会認定 ECE プログラムとしてスタートすることになった。このため、①平成 26 年 1 月までに実施済であった「ナノテク製造中核人材育成 ECE プログラム」、②平成 26 年 1 月以前から継続されてきた「物質・材料基礎 ECE プログラム」、「続々プロセス塾 ECE プログラム」、

及び、③平成 26 年度以降に新規に申請される ECE プログラムによって対応が異なるが、今後は以下の様に取り扱う。

a) ①の「ナノテク製造中核人材育成 ECE プログラム」については、この名称で当時の「認定証」が修了者に出されているが、これについては、今から遡って「修了証」への切り替えはしない。ただし、以下の ECE プログラム修了証と同等に取り扱う。

b) ②及び③については、認定証、修了証ともに、申請時に出された ECE プログラム名を使用する。

c) 「日本工学会 ECE プログラム申請書」を提出し、ECE プログラムとして認定されたプログラムを継続実施する際には、「日本工学会 ECE プログラム継続実施申請書」を提出し、理事会の承認を得る。なお、「日本工学会 ECE プログラム継続実施申請書」には、それまでのプログラム実施状況と申請年度の実施プログラムを記載するものとし、「日本工学会 ECE プログラム申請書」より簡単な記載で済むようにする。様式は、今後、幹事会において作成する。

d) 一度、発給された ECE プログラム認定証が継続申請等の適切な手続きを経ないまま、未来永劫使用されることのないように、認定証の名称の上に 2014 年度といった形で年度を加える。ただし、修了証には発給年月日をみれば発給年はわかるため、年度は記載しない。

4) 平成 26 年度に実施・検討すべき事項

資料 27-3 に基づいて、平成 26 年度に実施すべき事項が説明され、以下の議論を行った。

(1) 第 1 回 ECE プログラム委員会(平成 26 年 4 月 7 日)では、「ECE プログラムの開発と実施ガイドライン」の説明に時間を要したことと、第 1 回の委員会であったことから、ECE プログラムのあり方に関する実質的な審議に時間がとれなかった。ECE プログラム委員会を実質的に機能させるためには、年 2 回程度の開催が必要である。このため、第 2 回 ECE プログラム委員会を平成 26 年 10～11 月に実施のがよい。

(2) 平成 26 年度に継続実施中の 2 件の ECE プログラムが平成 27 年 3 月に終了したあと、ECE プログラム推進委員会、ECE 幹事会、ECE プログラム委員会の開催を経て、4 月の理事会における平成 26 年度修了者と平成 27 年度プログラムの認定の審議に間に合わせるためのスケジュールが厳しい。

なお、認定証、修了証の記載様式の議論を時間を要したため、上記 4) 及び新規 ECE プログラムの発掘については、次回の拡大幹事会で継続して議論することとした。

4. その他

次回(第 28 回)拡大幹事会は、平成 26 年 7 月 8 日 16:00-18:00 に日本工学会会議室にて行う。